（ヒナ型）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２０２１年６月　　日

　〇〇　　　市（区）長　殿

保育施設等の従事者に対する新型コロナウイルスワクチンの優先接種に関する

緊急要望書

△△市（区）職員（労働）組合

執行委員長　○○　○○

　日頃より貴職の住民福祉並びに保育・子ども行政に対するご尽力に敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症は、感染力が従来よりも強い変異株が感染の中心となり、子どもにも感染しやすく保育施設等職場の緊張感は以前にも増して高まっています。

保育園だけでなく児童館・学童保育などでも、保護者や外来者との接触を最小限に抑え、室内や遊具の消毒の徹底など感染対策に務め、子どもの安全を守りながら、すこやかな発達を保障しています。特に保育園では、従事者の健康管理を徹底し、保育に当たった場所と時間、対応した子どもだけでなく、職員の食事時間や食事した場所までも記録しているところもあります。

保育施設等の従事者は、子どもとの接触は不可避であり、食事や着脱の介助など常に子どもと密着した状態で過ごしています。子ども同士の「密」も避けられず、特に年少の子どもはマスクも使用できないことから、保育施設等の従事者も子どもも常に感染リスクと隣り合わせの生活を強いられています。保育施設等の従事者の「子どもに感染させてはならない」というプレッシャーは計り知れず、感染やクラスターの発生に怯える日々が１年以上も続いています。

政府が新型コロナウイルス感染対策の切り札とするワクチン接種は、医療関係者、６５歳以上の高齢者から、接種対象は広がってきました。しかし、その接種の優先順位は自治体の判断に委ねられています。

保育施設等の従事者と同じく、直接利用者と接触する介護従事者には、優先接種が広がっています。すでに、保育従事者にも、福岡県、名古屋市、奈良市などで優先接種を実施するとしています。板橋区では要請を行い、区立保育園の優先接種が実現しています。

保育施設等の従事者が安心して住民のいのちと暮らしを守る仕事が出来るよう、以下の通り要望します。

記

１．保育施設等の従事者に対し、新型コロナウイルスワクチンを優先接種すること。

以上